

# 集落レベルでの土地利用型獣害防止対策検討による地域活性化

## Rural Community Revitalization through Promoting Land Use Measures to Prevent Agricultural Damage by Wildlife

岡村 成実  
Okamura Narumi

### 1. 和歌山県下の概要

農山村地域では野生獣による農作物被害が高止まり傾向にある。本県においても同様に、平成 20 年までの 10 年間で被害金額は約 2 億 5 千万円から 3 億 5 千万円の間を推移しており、獣害防止対策は喫緊の課題となっている。

特に高齢化が進む地域においては、獣害被害による営農意欲の減退により耕作放棄に至るケースも多く、これが獣害区域の拡大にも拍車をかけている。

本県では、平成 20 年 2 月から「鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律（鳥獣被害防止特措法）」が施行されたことを受け、「捕獲」「防除」「生息環境管理」の総合的な獣害防止対策への取り組みを強化し、国庫補助の活用と併せて県単独の取り組みとして、防護柵（電気柵）設置、わな等設置、捕獲、狩猟免許取得の支援と、鳥獣害アドバイザーの育成等を行うとともに、平成 21 年度からは、果樹試験場に獣害対策チームを編成し総合的対策に取り組んでいる。

しかし、捕獲実績は確実に増加しているが、被害額の軽減には至っていないのが実情である。

### 2. 取り組みの経緯

中山間地域では、本来、一定の鳥獣被害は恒久的に発生していた。商品にならないものは、獣に食われても特に大きな問題ととらえていなかった点が考えられる。今までは農家が守りたいモノが被害を受けていなかったということである。しかし、年々放棄地が増えることにより、餌場が増えることで獣の個体数が増加し、守りたいモノへの被害も発生するようになり、鳥獣被害対策が大きな課題となってきたと考えられる。

従来は、柵を中心に個人対応をしてきたが、個人レベルの取り組みでは効果的な成果が得られない状況となっている。

農業農村整備分野においては、耕作放棄地解消と併せた獣害対策効果検証のため平成 19 年度から「放牧支援」を実施してきた結果、獣害が抑制されることが明らかになった。県内 3 箇所で「放牧」を開始する農家が現れたが、地域としての取り組みには至っていない。

県では、獣害対策を地域課題としてとらえ、土地利用の視点から集落レベルでの取り組みとするべく、平成 18 年度から平成 20 年度の 3 年間、土地利用型獣害防止対策検討調査を京都大学大学院農学研究科に委託したものである。

### 3. 調査の目的

集落レベルでの獣害対策の取り組みについては、侵入防止柵が一般的に行われているが、効果的かつ継続的に行っていくためには大きく 2 つの課題がある。1 つは加害動物の農地

への侵入を完全に食い止められない等の技術的な課題。もう1つの課題は、対策に取り組む農家自身の高齢化や後継者不足を背景とする持続性である。

この2つの課題を解決するには、侵入防止柵の設置状態や加害動物の行動を調査して改善点を明らかにするとともに、集落の今後の農業経営や獣害対策に関する意向を把握し、集落の将来の姿を描くとともにそれに適した対策を集落の住民全員で話し合いながら決めていくことが望ましいと考えられる。そのためには、土地利用という視点から見た対策と地域ぐるみの取り組みが重要であることから、現在の獣害対策を効果的かつ持続的に行えるように改善するための手法を確立することを目的として調査委託を行った。

#### 4．委託成果

調査結果の詳細については省略するが、今回の調査において集落レベルでの取組に発展させる面において効果があったことは、「センサーカメラによる加害獣の実態把握」「住民への調査結果報告会」及び「住民による点検作業、被害日誌作成」などの実施により、獣の実態や調査研究の状況が定期的に住民全体に情報提供されることで、非農家を含む住民全体が視覚的、体感的に獣害を感じ、集落全体の課題としての意識付けがなされた点にある。また、技術的対策の実証も大きな効果を生み出している。

研究者の提案による「電気柵設置位置の変更」や「荒廃地の解消」により、獣害被害及び加害獣の出没回数の減少が確認されたことで、地域住民にとっては取り組んでいる方向性が間違っていないことの裏付けにもなり、活動の継続性の強化につながったといえる。

併せて、京都大学大学院生、農学部学生による荒廃地の解消など地域活動への積極的な関与も集落活動に大きな刺激を与えている。若者が来るという集落への刺激が、学生を受け入れるから地域活動を頑張ろうという気持ちの動きに変化し、また、長年実施されていなかった祭りが学生の参加により復活するという伝統文化の継承などにも役立っている。

#### 5．現在の状況

集落レベルでの獣害対策への取組が地域力の向上につながった結果、獣害対策は必要ではあるが、それよりも集落の存続が必要であるという認識がなされ、当地域においても集落機能を維持・存続させるため農業の継続が必須という結論に至ったところである。地域では交換分合による土地の集団化や道路、水路の整備といったソフトとハードが一体となった土地基盤整備の必要性にまで話が進んでおり、少し方向性が見えてきたところである。

#### 6．今後の方針

農政の方向が大きく変わろうとしている現在、農業基盤整備への投資が厳しくなり、地域の要望に全て答えていくことは、今後ますます困難になることが考えられる。行政が全てを賄うのではなく、地域で出来ることは地域で実施し、出来ないところを行政が支援するというスタイルがよりいっそう明確になってくると考えられる。

今回の委託調査の成果をとりまとめ、「 - 和歌山県版 - 中山間地域水田農業地域における獣害対策計画策定マニュアル(シカ・イノシシ)」を作成し、県下全市町に配布したところである。本マニュアルを参考に地方行政組織において獣害対策を契機とする地域活性化に取り組んでいきたいと考えている。

#### 7．終わりに

平成21年度においても継続的に集落の獣害対策に指導、協力を頂いている京都大学大学院農学研究科九鬼助教、愛媛大学農学部武山准教授に深謝申し上げたい。